

# 福祉サービス第三者評価の結果

平成24年8月3日 提出(評価機関→推進委員会)



## 1 福祉サービス事業者情報

### (1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	サムエル保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 山鹿 紀夫	開設年月日	昭和23年6月20日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 高智会	定員	45名	利用人数	47名
所在地	(〒036-8271) 青森県弘前市大字鷹匠町24				
連絡先電話	0172-32-4474	FAX電話	0172-33-7675		

### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事			
○乳児保育	4月: 入園式、イースター礼拝		10月: お家の人と作る日	
○障害児保育	5月: 端午の節句、保育参観 お母さんありがとう礼拝		11月: お店屋さんごっこ、収穫感謝礼拝 子供の成長感謝礼拝と餅つき・慰問	
○一時預かり事業	6月: 親子遠足、お父さんありがとう礼拝 花の日子どもの日礼拝・慰問		12月: クリスマス礼拝(聖誕劇)	
○延長保育	7月: セタまつり、夏季一泊保育		1月: 子ども新年会	
○休日保育	8月: ねぶたごっこ		2月: 全園児作品展、節分 ミニ雪上運動会	
○子育て支援センター(自主事業)	9月: 運動会と敬老会		3月: ひなまつり・お茶会、卒園記念礼拝 卒園式、卒園を祝う音楽会	
※その他: 誕生会・試食会、体操教室、水泳教室、クッキング、木曜礼拝				
居室概要		居室以外の施設設備の概要		
○ほふくコーナー 1	○事務室 1	○図書コーナー	○園庭(固定遊具)	
○乳児室兼ほふく室 1	○調理室 1	○医務コーナー		
○遊戯室 1	○職員休憩室 2	○障害者用トイレ設備		
○子育て支援ルーム 1		○防犯通報システム		
職員の配置				
	職種	人数	職種	人数
	園長	1	栄養士	1
	主任保育士	1	調理員	1
	保育士	7	用務員	1

## 2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>○キリスト教の精神に基づく保育について キリスト教に基づく保育理念を法人・保育園の源とし、月別の保育目標の学びを通じて、職員に十分な理解が図られており、子ども一人ひとりを尊重し、気持ちを大切に受け入れて行う保育に取り組まれている。</p> <p>○自主事業としての子育て支援センター事業への取り組み 独自で子育て支援センターを運営し、地域の子育てに関する相談や定期的に保育園を開放した地域の子育て親子のふれあいが行われている。</p> <p>○保護者との情報共有と満足向上の取り組み 送迎時の対話や連絡帳にて日々の子どもの健康や過ごし方を伝えあい、個別の子育て相談にも対応することにより、お互いの情報共有が図られている。また、行事終了後にはアンケートを実施し、保護者の意見を次の行事に反映させる取り組みが行われている。</p>
<p>◎ 改善を求められる点</p> <p>○中・長期の収支計画の策定について 中・長期計画を踏まえ、人件費の増減や地域の年齢別の子ども数の増減、増改築等の特別の支出などを把握した中・長期の収支計画の策定が望まれる。</p> <p>○外部監査の取り組みについて 法人関係者以外の外部の専門家による監査を実施し、監査結果や専門家の指導に基づいて、経営改善を実施することが望まれる。</p> <p>○サービスの継続性に配慮した対応について 保育園の変更や家庭への移行など保育サービス終了後も継続して相談支援できる体制や方針を文書で明確にし、保護者等に対して説明と配布が行われることが望まれる。</p>

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

- 創設以来、法人・保育園の基本理念としてキリスト教に基づく保育を全てに関連づけて行い、実践してきたことが高く評価されたことは、嬉しく思い感謝である。これからも社会のニーズにできる限り応え、保育を通して基本的な生活習慣の育成と共に、特に今の時代に必要とされる「心」の育みに努力を重ねていきたい。また、今まで以上に保護者と情報交換を密にし、共に子どもの成長を願う者として歩んでいきたいものと考えている。
- 改善を求められた点については、可能なものから、順次、出来るだけ早く改善に取り組んでいきたいと思っている。

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会評価機関
	所 在 地	(〒036-8063)青森県弘前市大字宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成23年12月20日
	評価実施期間	平成23年12月20日～平成24年7月26日
	事業所への 評価結果の報告	平成24年7月26日

## 評価細目の第三者評価結果

評価対象	I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果	評価結果講評
	I-1 理念・基本方針		<p>法人・保育園の理念は、聖書の聖句を用いてキリスト教保育の理念を掲げ、パンフレットや広報誌に明記されている。</p> <p>また、基本方針は、キリスト教保育の理念に基づき「家庭と保育園が一体となり、心豊かな子どもを育てる」など、職員の保育姿勢の基本となる内容で事業計画書や入園説明資料、広報誌に明記されている。</p> <p>理念や基本方針は、職員に対して、採用時に説明が行われているほか、園内掲示により周知したり、年度初めの合同職員会議で事業計画書を配布して説明したり、定期会議において月別目標の学びを通して確認したりして十分な理解が得られている。また、保護者には、パンフレットや入園説明資料、広報誌を配布し、保育参観で資料に基づく説明が行われている。</p>
	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a	
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
	I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	
	I-2 計画の策定		<p>中・長期計画が、保育園の現状と問題点に基づき、保育の質向上、環境整備など具体的な取り組みを明確にして策定されており、これを基に各年度の事業計画が策定されている。</p> <p>事業計画は、各部門担当職員の評価や定期会議での職員の意見、利用者の意向把握アンケートなどを踏まえ、園長・主任保育士が中心となり策定されており、実施状況は定期会議にて担当職員の報告に基づく確認が行われ、必要に応じて見直しも行われている。</p> <p>事業計画は、職員に年度初めの合同職員会議で配布と説明が行われて十分な理解が得られている。また、保護者等には、事業計画から必要な事項を抜粋したものが、広報誌に掲載され配布されたり、保育参観の資料に掲載されて説明が行われたりしている。</p>
	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	b	
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b	
	I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a	
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a	
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a	
	I-3 管理者の責任とリーダーシップ		<p>園長は、職員に対して通常業務や災害時における自らの役割と責任を文書で示すとともに、会議にて保育業務をはじめ園全体の責任者であることを伝えている。</p> <p>また、保育関係団体の研修等に参加し、保育園運営に関する関係法令等の把握と理解に努め、職員に会議やミーティングで遵守すべき必要事項を具体例を交えて説明し、法令遵守を指導している。</p> <p>保育サービスの質の向上のため、園長自らが定期の会議やミーティングに参加し、職員と一緒に業務に関しての話し合いや改善策などの検討を行っているほか、園全体で毎年度自己評価を実施したり、第三者評価を定期的に受審したりするなど意欲的に取り組んでいる。</p> <p>保育園の経営や業務について、人事、労務、財務面から分析し、職員会議で現状や課題への具体策を話し合うことにより職員が共通意識を持って経営や業務の効率化と改善に取り組めるようにしている。</p>
	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	

評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果	評価結果講評																																				
II-1 経営状況の把握 <table border="1" data-bbox="165 286 722 584"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="165 286 722 353">II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</td> <td data-bbox="722 286 900 353"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 353 371 432">II-1-(1)-①</td> <td data-bbox="371 353 722 432">事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。</td> <td data-bbox="722 353 900 432">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 432 371 510">II-1-(1)-②</td> <td data-bbox="371 432 722 510">経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。</td> <td data-bbox="722 432 900 510">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 510 371 584">II-1-(1)-③</td> <td data-bbox="371 510 722 584">外部監査が実施されている。</td> <td data-bbox="722 510 900 584">c</td> </tr> </table>	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	c		<p>保育関係団体の加入による会議、研修等への参加や業界専門誌の定期購読、法人内他保育園との合同会議、保育園自主事業の子育て支援センター活動や一時預かり事業などを通して、保育園運営をとりまく環境の状況把握が行われている。</p> <p>また、保育園経営に関わるコスト分析や在園児推移などは、定期的に状況分析が行われ、職員会議で報告と検討が行われる。</p>																								
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。																																						
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a																																				
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a																																				
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	c																																				
II-2 人材の確保・養成 <table border="1" data-bbox="165 660 722 1552"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="165 660 722 728">II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。</td> <td data-bbox="722 660 900 728"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 728 371 806">II-2-(1)-①</td> <td data-bbox="371 728 722 806">必要な人材に関する具体的なプランが確立している。</td> <td data-bbox="722 728 900 806">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 806 371 884">II-2-(1)-②</td> <td data-bbox="371 806 722 884">人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。</td> <td data-bbox="722 806 900 884">b</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="165 884 722 952">II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</td> <td data-bbox="722 884 900 952"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 952 371 1030">II-2-(2)-①</td> <td data-bbox="371 952 722 1030">職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。</td> <td data-bbox="722 952 900 1030">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1030 371 1108">II-2-(2)-②</td> <td data-bbox="371 1030 722 1108">職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。</td> <td data-bbox="722 1030 900 1108">a</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="165 1108 722 1176">II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</td> <td data-bbox="722 1108 900 1176"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1176 371 1254">II-2-(3)-①</td> <td data-bbox="371 1176 722 1254">職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</td> <td data-bbox="722 1176 900 1254">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1254 371 1332">II-2-(3)-②</td> <td data-bbox="371 1254 722 1332">個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。</td> <td data-bbox="722 1254 900 1332">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1332 371 1411">II-2-(3)-③</td> <td data-bbox="371 1332 722 1411">定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</td> <td data-bbox="722 1332 900 1411">a</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="165 1411 722 1478">II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。</td> <td data-bbox="722 1411 900 1478"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1478 371 1552">II-2-(4)-①</td> <td data-bbox="371 1478 722 1552">実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。</td> <td data-bbox="722 1478 900 1552">a</td> </tr> </table>	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。			II-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a		<p>組織が求める職員像がマニュアル等に具体的に明記され、人員配置も法令基準に基づき行われている。</p> <p>年1回の職員個別面談により、勤務評価と意向把握を行い、今後の勤務へ反映することで人事考課が行われているが、客観的な考課基準が用いられていない。</p> <p>職員一人ひとりの知識や技量水準などを把握し、研修計画に基づいて外部研修派遣や内部研修が行われ、研修後に報告レポートを作成し提出するとともに資料閲覧、研修内容の発表、実演で全職員への研修内容の伝達が行われ、研修成果が業務に反映されているかは管理サイドにて評価・分析され、次の研修計画に反映させている。</p>
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。																																						
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a																																				
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b																																				
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。																																						
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a																																				
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a																																				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。																																						
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a																																				
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a																																				
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a																																				
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。																																						
II-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a																																				
II-3 安全管理 <table border="1" data-bbox="165 1628 722 1921"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="165 1628 722 1695">II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。</td> <td data-bbox="722 1628 900 1695"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1695 371 1774">II-3-(1)-①</td> <td data-bbox="371 1695 722 1774">緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。</td> <td data-bbox="722 1695 900 1774">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1774 371 1852">II-3-(1)-②</td> <td data-bbox="371 1774 722 1852">災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。</td> <td data-bbox="722 1774 900 1852">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1852 371 1921">II-3-(1)-③</td> <td data-bbox="371 1852 722 1921">利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。</td> <td data-bbox="722 1852 900 1921">a</td> </tr> </table>	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	a	II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a		<p>利用者の安全確保のために、リスク別マニュアルと担当者配置による体制が整備され、ヒヤリハット収集も行い、ミーティングや会議で事例検証と改善策を検討して事故防止に努めている。</p> <p>また、遊具や備品などの定期点検を職員で行うとともに、専門業者による点検も行われている。</p> <p>想定される様々な災害については、対応マニュアルを整備し、飲料水等の備蓄を行い、毎月の避難訓練を消防署の指導も受けて行っている。</p>																								
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。																																						
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a																																				
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	a																																				
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a																																				

II-4 地域との交流			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			<p>保育園と地域との関わりの方針や具体的な取り組みが、事業計画や保育課程に明記されており、散歩にでかけたり、保育園行事へ地域住民を招待したり、地域の事業所や施設を慰問したりなど地域住民と交流する機会が積極的に設けられている。</p> <p>また、独自で地域の子育て相談や保育園開放による交流などの子育て支援センター事業に取り組んでいるほか、一時預かり事業や延長保育、小中高生の保育体験やボランティアの受入れも行われている。</p> <p>独自の子育て支援センター事業や法人内の他保育園との定期会議などで地域の福祉・子育てニーズの把握に努め、ニーズに基づく一時預り事業や延長保育が事業計画に位置づけられて実施されており、実施状況は定期会議で確認・評価が行われている。</p>
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	b	
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a	
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象 III 適切な福祉サービス	第三者評価結果	評価結果講評
III-1 利用者本位の福祉サービス III-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 III-1-1-1 ① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。 III-1-1-1 ② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 III-1-2 利用者満足の上昇に努めている。 III-1-2-1 ① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。 III-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 III-1-3-1 ① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 III-1-3-1 ② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 III-1-3-1 ③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a a a a a a a	子ども一人ひとりを尊重した保育が基本方針や保育課程などに位置づけられ、子どもや保護者のプライバシー保護の姿勢や取り組みがマニュアルや個人情報規則に明記され、定期会議や内部研修等にて職員に周知が行われている。 保護者の意向を行事終了後のアンケートや食生活に関するアンケート、連絡帳でのやりとり、個別相談への対応などで把握し、職員会議で検討して業務へ反映させている。 意見等が複数の相談相手や他相談機関に述べられることなど保護者の意見等に対する姿勢を明示した文書を作成し、保護者への配布と保育園内の掲示による周知が行われている。 また、保護者から意見等が出された場合には、対応マニュアルに基づいて、迅速に対応し、対処方法や結果を保護者に報告するとともに業務改善に活かされている。
III-2 サービスの質の確保 III-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。 III-2-1-1 ① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 III-2-1-1 ② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 III-2-2 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している III-2-2-1 ① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 III-2-2-1 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 III-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。 III-2-3-1 ① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 III-2-3-1 ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 III-2-3-1 ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a a a a a a a	中・長期計画や事業計画に基づき、第三者評価の定期的な受審と自己評価に取り組み、評価担当者を配置し、評価結果は会議で検討し、改善策を業務に反映している。 保育業務の各マニュアルは、子どもの個性尊重やプライバシー保護に配慮して作成され、会議や個別指導による職員周知が図られ、実施状況は定期会議等にて確認が行われている。 一人ひとりの子どもの発達や生活状況が保育児童票に記録され、指導計画に基づく保育が行われていることが確認でき、園長や主任保育士による記録内容確認と個別指導も行われている。 利用者に関する記録は、マニュアルに基づいて適切に管理されており、職員間で共有が必要な情報は朝夕のミーティングや連絡ノートで伝達されるとともに個別検討が必要なケースは検討会議で話し合われている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			<p>保育園利用希望者に向けて、保育園を紹介したパンフレットを作成し、配布を目的に行政窓口に置かれている。</p> <p>保育サービスの開始にあたり、説明資料に基づいて各年齢クラスの担当職員にて説明を行い、わからないことはその都度説明することで、保護者の理解が得られるよう取り組まれている。</p> <p>保育園の変更や退所時の対応マニュアルが整備され、必要に応じて実施する引継ぎ文書を定め、保育サービス終了後も随時相談に応じる体制である。</p>
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			<p>子どもの身体状況や生活状況、保護者状況などは、年度初めや入所時の家庭調書にて把握され、情報より子供や保護者の具体的なニーズを個別に明示している。</p> <p>指導計画は、保育課程に基づき、法人内の他保育園と連携により作成され、3才未満児は個別の指導計画にてきめ細かい支援に努め、3才以上児は年齢別の指導計画を基本に、子ども一人ひとりの課題も記録に明確にして取り組まれている。</p> <p>指導計画の定期的な評価は、実施状況を踏まえながら、保護者の意見交換、子どもの心情、意欲、態度に配慮し、定期的に取り組まれ、必要な見直しを行い、次の計画の反映に取り組まれている。</p>
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a	
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a	

評価対象 A			評価結果講評
A-1 保育所保育の基本			
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開			
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	<p>保育課程は、法人理念や基本方針に基づき、保育所保育指針やキリスト教保育の方針などの趣旨をとらえ、子どもや地域、保育ニーズなどに考慮し策定されている。</p> <p>保育室は、衛生と安全性が保たれ、子どもが安心して過ごせる環境であり、保育者は子どもの心身の観察に努め、一人ひとりの成長と状況に応じた保育に取り組まれている。</p> <p>また、保護者からの相談にも随時対応したり、子どもの成長を伝え合うことで情報共有が図られ、家庭と連携した保育にも取り組まれている。</p> <p>保育環境の中で、病気の予防となるうがいや歯磨き、マスクなどを取り入れ、健康維持や増進に役立てるよう取り組まれたり、異年齢保育では上の子が下の子の面倒を見るなどの交流をされたり、季節ごとの行事では、キリスト教の行事と日本の伝統行事を取り入れて、様々な文化に触れらるよう取り組まれている。</p> <p>また、絵本の読み聞かせを多く取り入れたり、賛美歌をはじめ様々な歌をうたい、音楽に合わせて体を動かしたり、楽器演奏をされたり、子どもの作品を保育園や民間施設に展示して、保護者や地域関係者に披露することも行われている。</p> <p>小学校に向けて、保育活動での小学校への訪問を行ったり、習字体験や作品の共同制作、野菜作りやクッキングなどで協調性や好奇心を育てる取り組みなども行っている。</p>
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a	
A-1-(2) 環境を通して行う保育			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかわるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	
A-1-(3) 職員の資質向上			
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a	



A-2 子どもの生活と発達			
A-2-(1) 生活と発達の連続性			子どもの健康管理のマニュアルが整備され、既往歴や予防接種の情報を把握し、日々の健康状態の観察により気になる情報は職員間での情報共有し、保護者にも状態を伝えることで、家庭と連携した保育に取り組みされている。
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	また、保育園での子どもの健康診断や歯科健診の結果は、個別に記録保存し、保護者への情報提供と保育への反映が行われている。
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が整備されている。	a	アレルギー疾患等に対しては、主治医の指示書に基づき、除去食や代替食の提供が行われ、他の子どもと相違ないように調理の工夫への配慮がされている。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	調理場、水周りなどの衛生管理については、マニュアルに基づき、担当職員を中心に取り組まれている。
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	障がい児保育では、園舎はバリアフリー化され、職員も外部研修参加にて知識を習得し、関係機関と連携を図りながら取り組まれている。
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	長時間保育では、受けられる子どもに関する情報は職員間の引継ぎにて共有しながら、保護者の迎えまで保育士や異年齢保育で遊んだり、くつろいだりしながら、子どもが不安や寂しくならないよう寄り添いながら過ごされている。
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制			
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	
A-3 保護者に対する支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	送迎時の対話や連絡帳により、子どもの日常の過ごし方や成長などの情報交換にて、お互いの信頼関係を築き、子育て相談なども個別の対応にて行われている。
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	また、保護者に保育参観等の行事へ参加いただき、園長挨拶で保育園の考えや取り組み等を伝え、子どもの過ごす保育環境や生活を理解いただくよう取り組まれている。
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	子どもの食について、家庭にアンケートを行ったり、人気レシピを献立表に掲載して配布したり、食事サンプルを設置したり、子どもの誕生日には保護者を招待し試食会を行うなどで、保護者に関心を図られたり、意見交換も行われている。
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	児童虐待の対応としては、虐待早期発見のポイントや虐待発見での対応などをマニュアル整備し、子どもの心身状態の観察や保護者との関わりより養育状態の把握に努め、子育ての精神的な支援にも心掛けている。